

いなべ市新斎場建設に係る基本計画

概要版

令和8年3月

いなべ市

目 次

1	はじめに	1
2	新斎場整備の基本方針	1
3	施設整備の基本的な考え方	1
4	斎場施設の構成及び機能	1
5	年間死亡者数の予測	2
6	年間火葬需要量の予測	2
7	必要火葬炉数の算定	3
8	火葬タイムスケジュール	3
9	建築物の規模と面積試算	4
10	駐車場の規模算定	4
11	建築計画の基本方針	4
12	建築計画の基本条件	4
13	配置計画	5
14	平面計画	6
15	概算工事費の試算	7
16	事業工程	7

1 はじめに

いなべ市（以下、「市」という。）が建設・運営管理を行っている「いなべ市北勢斎場」（以下、「既存施設」という。）は、平成3年3月の竣工から34年が経過し、施設の老朽化が進行している。また、駐車場は15台と手狭であり、霊安室が未設置であるなど、近年の多様化する市民ニーズに十分に 대응できていないのが現状である。

これらの課題は、単なる施設の改修では解決が困難であり、新斎場の建設により改善を図る必要がある。

2 新斎場整備の基本方針

新斎場の整備は、以下の基本方針に基づき推進する。

- (1) 尊厳とやすらぎの空間創造
- (2) 利用者本位の機能性とプライバシーの徹底確保
- (3) 周辺環境との調和
- (4) 将来需要に対応する最適な施設規模
- (5) 持続可能な維持管理とライフサイクルコストの削減
- (6) 災害時にも機能を維持する強靱な施設

3 施設整備の基本的な考え方

施設整備は、次に示す基本的な考え方で立案する。

- ① 最新技術を取り入れ、環境保全を最重点とする。
- ② 周辺の自然環境と調和した建物とする。
- ③ 明るく清潔で、厳粛な雰囲気をもった建物とする。
- ④ 異なる葬家の利用者が顔を合わせるこないよう動線を完全に分離し、プライバシーを徹底して確保する配置とする。

4 斎場施設の構成及び機能

一般的斎場は、大きく分けて、火葬（火葬・管理）、待合、式場の3部門で構成されている。

(1) 火葬部門

ア 火葬部門

火葬部門は、受付・入場、告別・収骨を行う場所である。

施設は、エントランスホール、告別室・収骨室、霊安室、その他（通路・階段等）等から構成されている。

イ 管理部門

管理部門は、火葬作業、火葬場の管理・運営を行う場所である。

施設は、炉室、炉機械室、残灰室、台車庫・倉庫、電気室、発電機室、空調機械室等、事務室、制御室、更衣室、トイレ、湯沸室、その他（通路等）等から構成されている。

(2) 待合部門

待合部門は、告別の後、遺族等の会葬者が収骨までの間一時的に休憩を行う場所

である。特に遺族の悲しみをやわらげるような雰囲気醸し出す質の高い空間構成が望ましい。

待合部門には、プライバシーに配慮した個室型待合室と、開放的な共有ロビーを併設し、利用者が選択できる計画とする。

主な施設は、待合ホール（待合コーナー）、待合室、キッズコーナー、トイレ、倉庫、その他（通路・階段等）等から構成されている。

(3) 式場の検討

本計画では、本地域の葬儀習慣（葬儀社でお葬式を行っている）及び近年の新たな葬儀形態（葬儀社で家族葬及び一日葬または直葬等）の多様化を踏まえ、市民ニーズや費用対効果を総合的に勘案した結果、式場は設置しない方針とする。

5 年間死亡者数の予測

死亡者数は、総人口推計結果と、社人研の粗死亡率（死亡中位・出生中位）の推計値を用いて予測した。予測結果によると、年間死亡者数は令和22年にピーク（590人）を迎え、その後は緩やかに減少していく見込みである。

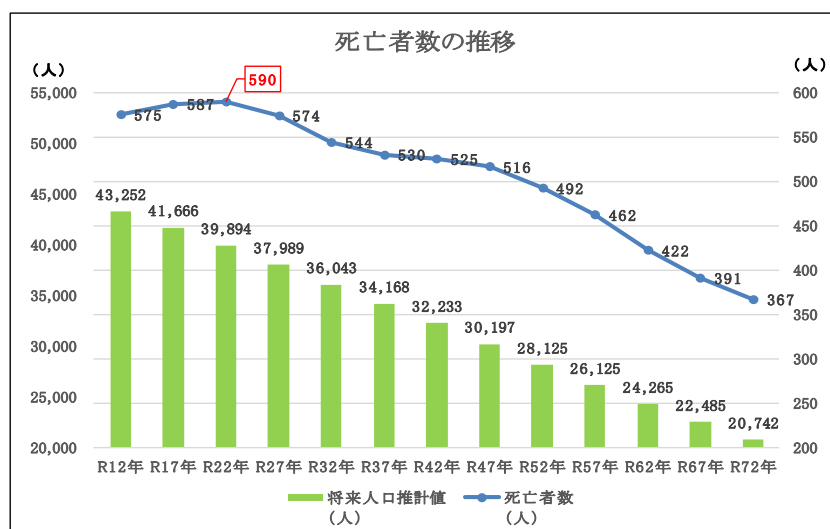


図1 死亡者数の推移

6 年間火葬需要量の予測

(1) 火葬持込率

火葬持込率は過去年次の火葬持込率からその平均値（92.83%）を採用した。

(2) 年間稼働日数

年間稼働日数は、既存施設の現況（休業日：1月1日）に基づき、年間日数からその1日の休業日を除外して設定した。

(3) 火葬集中係数

火葬集中係数は、「火葬場の建設・維持管理マニュアル（特定非営利活動法人 日本環境斎苑協会）（以下、「マニュアル」という。）」の設定値に基づき、既存施設の規模・火葬件数及び安全率を考慮して、2.25を採用した。

(4) 1基1日あたりの平均火葬数

新斎場においては、本地域の葬送習慣で許容される火葬時間帯及び火葬炉の耐久性を考慮し、1基1日あたりの平均火葬数を1.5件/基・日とする。

7 必要火葬炉数の算定

新斎場に求められる最も重要な機能は、いかなる状況下でも市民の「最後の尊厳」を守り、火葬待ちを生じさせないことである。

年間ピーク需要(590件)を基に、友引の翌日などに想定されるピーク時の火葬需要を配慮する必要がある。

既存施設の火葬炉2基体制(1日最大4件対応)では、このピーク需要に対応できず、市民サービスが低下するリスクが顕在化する。

したがって、予見的分析に基づき、将来の需要増に柔軟に対応し、常に安定稼働が可能な火葬炉3基体制とすることが望ましい。これは、市民への安心提供と施設の長寿命化に貢献する、最も費用対効果の高い炉数設定であると考えられる。

動物炉は、既存施設と同様に1基を設置する。

<計画火葬炉数 人体炉3基・動物炉1基>

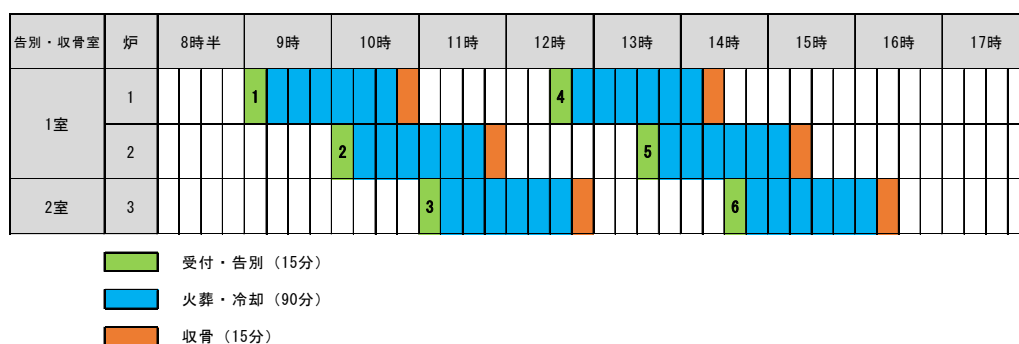
8 火葬タイムスケジュール

ここでは、計画火葬炉数を基に、本地域の葬儀習慣、新斎場利用者の動線等を考慮したタイムスケジュール案を作成する。

火葬のタイムスケジュール案は、既存施設の開館時間、火葬炉メーカーのヒアリング結果等を参考に次に示す条件で検討する。

- ① 新斎場の開館時間は、8時半から17時までとする。
- ② 告別の時間は、既存施設の利用時間と同程度で15分とする。
- ③ 火葬+冷却の時間は、遺体重量80kg以下の場合、火葬時間が主燃バーナ着火から消火までの時間(60分)と冷却時間(炉内冷却+前室冷却)(30分)を考慮し、90分とする。
- ④ 収骨の時間は、一般斎場の収骨利用時間と同程度で15分とする。
- ⑤ 新斎場の運営に必要な最小限の職員人数は、3名程度(受付・庶務1名、告別・収骨1名、火葬炉運転1名)とする。

表1 タイムスケジュール案



9 建築物の規模と面積試算

建築物面積は、「マニュアル」を参考に、次に示す条件で設定する。

- ① 風除室は、枢台車等の長さを考慮し、奥行きを2.5m以上とする。
- ② エントランスホールは、奥行きを4.0m以上とする。
- ③ 待合室面積は、1会葬あたりの会葬者数を概ね40～50人と想定し、1人あたりの面積を1.3～1.5㎡に設定する。
- ④ 個室型待合室は、整備炉数と同数を確保する。
- ⑤ 炉機械室は、将来の更新やメンテナンスを考慮した十分なスペースを確保する。

10 駐車場の規模算定

駐車場の規模は、「マニュアル」を参考に、必要駐車台数は36台、面積は1,720㎡となる。

11 建築計画の基本方針

建築物計画の根幹をなすのは、防災機能の強化、完全なユニバーサルデザインの実現、そして将来にわたる持続可能性の確保である。これらの複合的な課題を解決するため、敷地全体を同じ高さにする。

これにより、浸水リスクを解消することで、災害時にも機能を維持する強靱な施設を実現する。また、敷地全体をフラットにすることで、駐車場から建物まで段差のないアプローチを可能とし、誰もが安全・快適に利用できる環境を整備する。

12 建築計画の基本条件

(1) 敷地条件

- | | |
|-----------|------------------------|
| ① 敷地面積 | 約 3,550 ㎡ |
| 既存施設面積 | 約 2,500 ㎡ |
| 建設予定地面積 | 約 1,050 ㎡ |
| ② 現況敷地レベル | |
| 既存施設敷地レベル | 約 108m |
| 建設予定地レベル | 約 105m |
| ③ 新斎場への入場 | 県道5号北勢多度線から一般市道阿第30号線へ |

(2) ユーティリティ設備条件

ユーティリティ設備条件は、次に示すとおりとする。

- | | |
|------|---|
| ① 電気 | 新規引込工事（既存施設出入口付近電柱あり） |
| ② 給水 | 既存水道から引込工事（既存施設北側付近、新規量水器設置） |
| ③ ガス | 都市ガス引込の場合（既存施設では都市ガスを使用していないため、ガス事業者との協議）
LPGガス引込の場合（建物の設計図面を基に、ガス事業者又は施工業者との協議） |

④ 通信	①電気と同様
⑤ 雨水排水	新規雨水排水設置工事（公道側溝に放流）
⑥ 汚水・雑排水	新規汚水・雑排水設置工事（下水道に放流）
⑦ 防災	新規防火設備工事

13 配置計画

（1）敷地造成計画案

本計画では、前項で記載したとおり、現況敷地レベルによる既存施設敷地と建設予定地の約3m段差を解消するため、建物基礎及び建設予定地の嵩上げを計画する。

本計画建設予定地の造成案の設定条件は、次に示すとおりとする。

- ① 建設予定地の造成は、盛り土とする。
- ② 整地計画は、既存施設敷地のレベルと同様の計画地盤の高さに設定する。
また、既存施設の場内道路へ接続可能な計画地盤の高さに設定する。
- ③ 敷地造成の高さ処理は、効率的土地利用を図るため、造成地周縁擁壁（L型擁壁等）とする。
- ④ 造成地周縁擁壁（L型擁壁等）の主な仕様は、高さ3m程度、延長120m程度とする。

また、建設予定地の埋設側溝が建物基礎工事に干渉するため、敷地造成に伴い既存埋設側溝の切り直し工事の検討が必要である。

なお、実施設計の段階では、建設予定地の現況・地質条件、建設予定地の雨水流出抑制設備の現況、建設予定の造成地周縁擁壁（L型擁壁等）及び盛土に使用する土質の条件などを十分確認後、具体的な計画内容（安定計算など）の検討が必要である。

（2）配置計画案

配置計画案は、前項の敷地造成計画案、工事期間中の車両動線（一般利用車両、工事関係車両）、敷地面積の制約条件、将来の次期建替え計画等を考慮し、次に示すとおりとする。

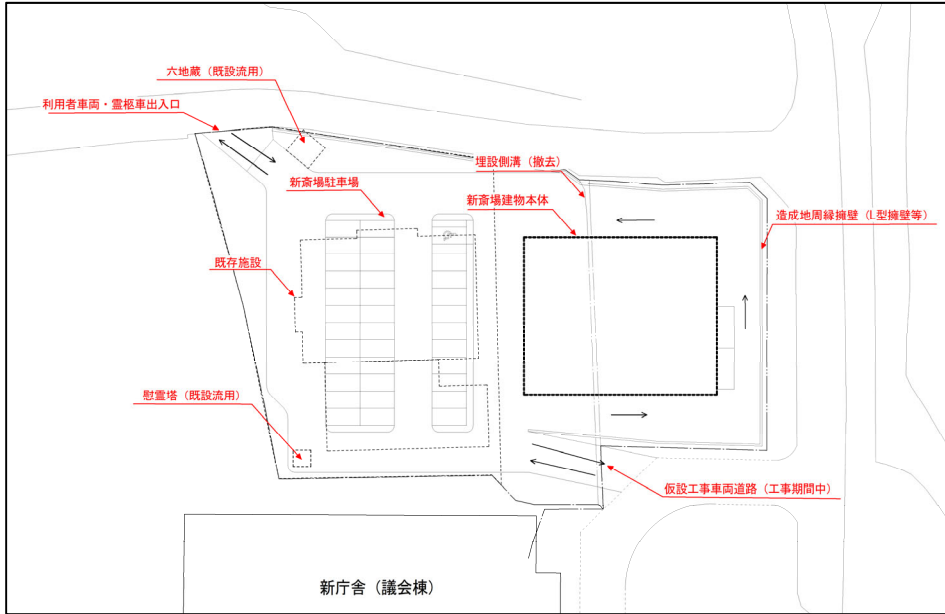


図 2 配置図

14 平面計画

平面計画案については、次に示す設定条件により計画とする。

- ① 告別室、収骨室は、限られた敷地面積の制約をクリアしつつ、効率的な動線を確保するため、告別室兼収骨室の平面プランとする。
- ② 動物の受付、待合及び収骨は、会葬者の動線と分離する。
- ③ 霊安室は、火葬ピーク、緊急時などの対応が可能なスペースを確保する。
- ④ 動物冷蔵庫は、大型動物も保管可能なスペースを確保する。

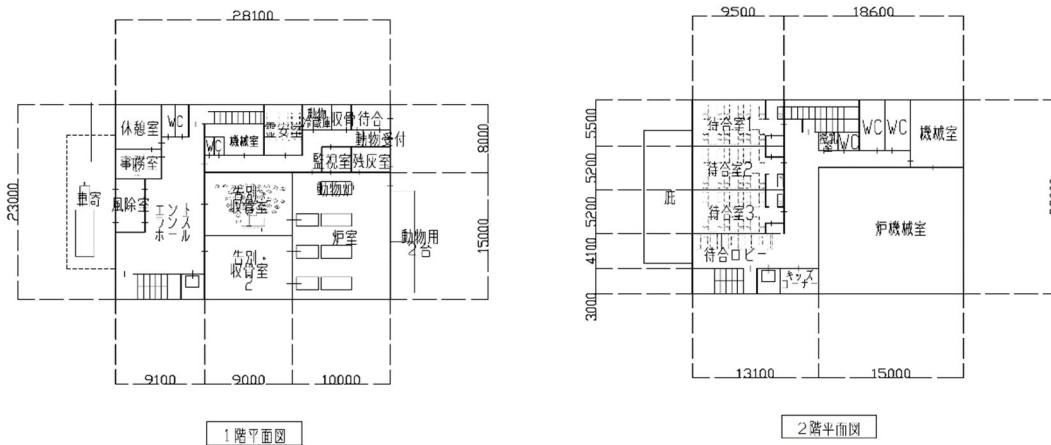


図 3 平面計画案

15 概算工事費の試算

現時点での概算工事費は、約 21.6 億円となる。

表 2 概算工事費

項目		数量	単価 (1式/千円)	金額
概算工事費	① 土木造成工事	1	150,000	150,000
	② 建築工事	1	1,310,000	1,310,000
	③ 火葬炉設備工事	1	334,000	334,000
	④ 予約・案内システム	1	30,800	30,800
	⑤ 施設解体撤去工事費	1	60,000	60,000
	⑥ 都市ガス設置工事	1	80,000	80,000
小計				1,964,800
消費税 10%				196,480
合計				2,161,280

16 事業工程

事業実施決定から工事完了までの事業工程案は、次に示すとおりとする。

表 3 事業工程案

業務		年月	計画 着手前	事業工程 (案)																			
				令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度			令和11年度			令和12年度				
				4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
事業計画・ 発注支援	事業実施決定		→																				
	基本計画策定		→																				
	民間活力導入可能性調査		→																				
	生活環境影響調査			→	→	→	→																
	事業方針決定		→																				
	既存施設の有害物質調査							→	→	→	→												
	測量							→	→	→	→												
	地質調査							→	→	→	→												
	都市計画決定協議・手続き (検討中)							-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業者募集・選定業務				→	→	→	→	→	→	→	→											
事業者選定委員会設置							→	→	→	→													
事業者選定										☆	★												
設計・ 施工	施工監理											☆	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	土木工事 (設計・施工)											→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	建築工事 (設計・施工)												→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	建築確認検査																			○ (県)			
	火葬炉機械設備の製作											→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	火葬炉整備工事												→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
	試運転調整																			→	→	→	→
	解体工事 (既存施設)																			→	→	→	→
	施設管理業務 (15年間)																				→	→	→
	新斎場 竣工検査																				○引渡検査		
新斎場 供用開始																				◇ (4月)			

★：議決、☆：業者決定、○：竣工検査、◇：供用開始